平成29年度第１回介護保険運営協議会議事録

１．**開催日時**：平成29年６月30日（金）　午後２時より午後３時40分まで

２．**開催場所**：横須賀市役所　消防局庁舎３階　第２・３会議室

３．**出席者（敬称略）**

【委員】永妻和子（委員長）、橋本健司（副委員長）
大島憲子、坂倉正敏、玉井秀直、千場純、塚本久美、原茂良、楊箸明朗

欠席　河南高之、菊池匡文、近藤智子、佐野美智子、星名美幸

【事務局】濵野伸治：福祉部介護保険課長、矢本歩：福祉部指導監査課長、
田中知己：福祉部高齢福祉課長、鷺阪恵美子：介護保険課係長、
檜山直人：同係長、鈴木享：同係長、八田学：同係長、関裕之：同係長、
佐藤秀行：指導監査課係長、松谷妃呂子：高齢福祉課係長、
小甲諭：同係長、小林幸男：同係長、芝原修司：同係長、
中村富美子：同係長、河島夏美：同係長、星かおる：介護保険課主任、
木村暁子：同主任、山本修：指導監査課主任、安藤圭吾：同主任、
上嶋優子：高齢福祉課主任、岸昌親：同主任、川田貴久江：同主任、
竹内和美：同主任、花澤淳太：高齢福祉課担当者

【傍聴者】２名

４．**議事**

（１）介護保険運営状況について

事務局から議題（１）「介護保険運営状況について」の説明がされ、出席委員から次の質疑があった。

委　員：　２ページの特別養護老人ホームの施設サービス利用者数は前年度比マイナスとなっている。色々な要因はあると思うが、ベッドは余っているということか。

事務局：　特に余っているとは聞いていない。現時点では分析できていない。

委　員：　このままマイナスが続いていくと供給過多となる施設も出てくるかと思うので分析なども次回以降お願いしたい。

（２）地域密着型サービスについて

①意見聴取事項（事後）

事務局から議題（２）①意見聴取事項（事後）ア「地域密着型サービス事業者指定に係る意見について」の説明がされ、出席委員から次の質疑があった。

委　員：　会社が代わっただけで、事業内容の変更はないということか。

事務局：　法人組織が代わっただけで、内容は大きく変更はない。

②報告事項

事務局から議題（２）②ア「地域密着型サービス事業者の指定更新について」及びイ「地域密着型サービス事業の廃止について」の説明がされ、出席委員から次の質疑があった。

委　員：　デイサービスセンター椿の事業所は同じ場所だが、施設を改修してそのまま更新ということか。

事務局：　そのとおりである。

委　員：　廃止についての理由は。

事務局：　デイサービスセンター椿については、元々、認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護を運営していたが、地域密着型通所介護の利用者がほとんどいないため、地域密着型通所介護を廃止し、認知症対応型通所介護のみに変更した。

デイサービスセンターのびのび接骨院については、法人の変更に伴う廃止である。リハビリデイサービス nagomi 北久里浜については、法人内の組織統合を行い、利用者の受け入れが可能な nagomi 久里浜に一本化するための廃止である。かもい名倉堂リラクリハは法人の判断による廃止である。

（３）地域包括支援センターについて

事務局から議題（３）「地域包括支援センターの人員などに関する基準を定める条例の改正に伴うパブリック・コメント手続の実施について」の説明がされ、出席委員から次の質疑があった。

委員長：　４の改正内容が分かりにくい。分かるように説明してもらえるか。

事務局：　１年前の改正では、研修を受けて更新するタイミングの５年ごとという文言が条文に反映できていなかった。

５年ごとに研修を受け、５年間は有効として資格を担保するという内容の省令改正を国が行ったので、市も条例改正を行う。

委　員：　確認だが、国の基準に従うべき基準については、パブリック・コメント手続を経てどのように反映されるのか。

事務局：　パブリック・コメント手続にて出た意見により、内容を厳しくすることができる。

委　員：　パブリック・コメント手続を行うが、国基準については、担保していくという理解でよろしいか。

事務局：　そのとおりである。

（４）高齢者向けアンケート調査等の集計結果について

事務局から議題（４）「高齢者向けアンケート調査等の集計結果について」の説明がされ、出席委員から次の質疑があった。

委　員：　このアンケートをどのように活用しようと考えているのか。

事務局：　第７期高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画を含む)の基礎資料としたい。今後３年間の展開のために重要な基礎資料と考えている。

委　員：　今の時点でどのようにこのデータを第７期高齢者保健福祉計画に反映させていくのか。

事務局：　認知症や地域包括支援センターの周知が不十分と議会から指摘もあり、まだまだ周知が必要である。また、今後の総合事業の展開や地域住民の支え合いへの支援などへの指針になればと考えている。

委　員：　今後、計画策定に対し、もう少し詰めていくということでよろしいか。アンケートのどの部分を計画に反映させるなどを具体的に聞きたい。

事務局：　９月までに社会福祉審議会にて委員の意見を聞きながら計画の素案を作成する。計画にアンケートを反映するため、より詳細に分析していきたい。

委　員：　アンケートは、データとして意味があるのか。例えば、対象者 2,000 人はどのように選んでいるのか。

事務局：　横須賀市民の中から無作為抽出で選んでいる。

委　員：　介護認定を受けている人の介護度は分からないのか。

事務局：　要支援から要介護の認定を受けている人という条件で抽出している。

委　員：　このアンケートは、本人に聞き取って本人から回答が得られた場合のみ記入し、回答が得られない場合は無回答ということか。また、本人の意思ではなく書いた人の意思という可能性はあるのか。

事務局：　本人から聞き取るのが基本。そうでなければ無回答。

委　員：　高齢者独居の資料が見当たらないがどこにあるのか。

事務局：　24 ページにある。

委　員：　ひとり暮らし高齢者について漏れていると心配があった。市としてひとり暮らし高齢者に対する施策はあるのか。

事務局：　ひとり暮らし高齢者に対する市独自のサービスがある。市として充実させていくかまたは見直すかを見極めていく。

委　員：　クロス集計を行うことによって、本当のニーズが分かる。アンケートの回答は毎回同じ人が答えるのか。

事務局：　アンケートは３年に１回実施しており、同じ人が抽出される可能性は低い。クロス集計は可能な限り行いたい。

委員長：　アンケートの細かい集計を計画に生かせたらと思っている。

委　員：　どう計画に反映されて何がどうしていくかが見えてこないと委員として意見しにくい。短期・中期・長期的な見通しを段階的に考えてもらいたい。

委　員:　36 ページ､問 26 について､支える側になりたいと思わないとの回答が 41.9%の割合には驚いた。これを減らしていかないと総合事業が成り立たない。市としての方策はあるのか。

事務局：　事務局では、支えたいと思っている人が意外と多いと感じている。
年齢が高い方にアピールしていく事が大事と現時点では考えている。

委　員：　地域の支え手になりたい人は高齢者が多い。横須賀市でも助け合いサークルができているが、若手が続かないため、助け合いサークルのメンバーが高齢化し、活動が途切れてしまう心配がある。

委　員：　アンケートでの質問の仕方についてだが、52 ページの問 58 にてあなたの家族が、病気などで回復の見込みがなく、人生の最期を迎えるときが来た場合、どこで最期を過ごしてほしいですかという問いに対し、回答の一つに自宅で療養して必要になれば医療機関に入院してほしいとある。この必要になればの時は、死期が近い時であるが、このような人は今後、医療機関に入れる仕組みでなくなってくるため、必要になればの文言は、入院できると誤解を招く。

委　員：　介護職員の給料について、市としての今後の施策を伺いたい。
また、介護職員のスキルアップの情報公開について、市はどのように考え、展開していくのか。

事務局：　介護職員の処遇については、一般的に低いと認識している。国の施策であり、市としては、上乗せ加算は考えていない。
　スキルアップの仕組みについては、周知は今のところ考えていないが、アンケート結果を踏まえ、今後検討したい。

委　員：　98 ページの介護従事者のアンケートだが、規模別の集計は、大事だと思う。アンケートを活用して、良い方向に向かうよう市と事業者の両者で打開していかなければならないと感じている。

事務局：　機会をとらえて、できることを市として国に働きかけていきたい。
　介護現場が今後良い方向に向かうよう頑張りたい。

３　その他

事務局から「介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定の効力の全部

停止処分について」及び「介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定の取消処分について」の説明がされ、出席委員から次の質疑があった。

委　員：　指導の基準について伺いたい。指導は不定期で行うのか、通報により行うのか、何か基準があるのか。

事務局：　定期的に実地指導を行うのが基本。理想は短いサイクルで行えればよいが、指定したばかりの事業所には、なるべく翌年に実地指導を行うようにしている。通報があった場合は、内容により、臨時に実地指導を行う場合もある。

以上ですべて終了し、委員長が介護保険運営協議会の散会を宣言し、平成 29 年度第 1 回介護保険運営協議会は終了した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。